

# 需給状況に応じた供給力提供に関する周知方法と、 発動指令電源のベースライン算定の取扱いについて

2023年6月30日

容量市場の在り方等に関する検討会事務局※

1. はじめに
2. 容量市場の契約事業者に向けた供給力提供の周知
3. 需給ひっ迫の周知と発動指令電源のベースライン算定の取扱い

---

# 1. はじめに

- 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会において、これまで、容量市場の実需給開始以降、広域予備率が8%を下回ると見込まれる場合は、需給ひっ迫のおそれの判定・周知を行い予備率の改善を促すことについて、検討されてきた。
- 2024年度からの実需給に向けた具体的な対応内容について、6月28日の第87回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会において、広域予備率が8%を下回ると見込まれる場合の**判定方法、容量市場の契約者に向けた周知名称等**について整理が行われた。
  - 容量市場では、広域予備率が8%を下回ると見込まれる場合（需給ひっ迫のおそれがあるとき）は、全ての稼働可能な計画となっている電源等に対して、小売電気事業者に電気を供給すること、もしくは市場に応札することを求めている。
- 本日は、2024年度からの実需給に向けて整理が行われた、**周知名称と周知方法についての報告**を行う。
- また、需給ひっ迫に関する情報発信については、現在、**実効性テストにおけるベースライン算定における扱い**について、需給ひっ迫に関する情報発信にあわせた扱いを行っており、**発動指令電源のベースライン算定に対して今回の周知の反映**を行うことについて、ご意見をいただきたい。

---

## 2. 容量市場の契約事業者に向けた供給力提供の周知

- **容量市場**では、**広域予備率が8%を下回ると見込まれる場合**（需給ひっ迫のおそれがあるとき）に関するリクワイアメントを設定している。
- また、**容量市場における設定とは別に**、2022年3月の東日本における電力需給ひっ迫に係る検証を受け、**電力需給のひっ迫状況を広く一般向けに周知する呼称**として、「需給ひっ迫注意報」、「需給ひっ迫警報」を用いている。
- ついては、容量市場の需給ひっ迫や供給力提供の呼称について、**一般向けの周知との区別を図るため**、調整力及び需給バランス評価等に関する委員会で**周知名称の整理**が行われた。

これまでの振り返り  
周知名称について

11

第87回調整力  
及び需給バランス  
評価等に関する  
委員会資料より

- 第45回の本委員会にて、
  - 週間～翌日計画受領前に、広域予備率8%未満となった場合は、『需給注意報』
  - 翌日計画受領以降に、広域予備率8%未満となった場合は、『需給ひっ迫のおそれ』を発信することとしていた。
- その後、電力需給のひっ迫状況を広く一般向けにも周知する位置づけで、「需給ひっ迫注意報」、「需給ひっ迫警報」が整理されたところ。
- 今回の整理は、容量確保契約の契約事業者に向けて広域予備率が8%未満が想定されることを周知することが目的であり、位置づけを明確化するためにも周知名称を見直すこととしたい。

広域予備率による周知（まとめ）

8

- 週間～翌日計画受領前に広域予備率が8%未満となった場合は、広域機関が「需給注意報」を発信する。
- 翌日計画受領前以降で、広域予備率が8%未満となった場合は、広域機関が「需給ひっ迫のおそれ」を発信する。

周知名称	発令時期・予備率	目的
需給注意報	【発令時期】 ・ 週間～翌日計画受領迄 【広域予備率】 ・ 予備率が8%未満	【発電事業者】 ・ バランス停止機の起動（準備）を促すこと ・ 揚水発電機において上池へのポンプアップを促すこと
需給ひっ迫のおそれ	【発令時期】 ・ 翌日計画受領後 【広域予備率】 ・ 予備率が8%未満	容量市場におけるリクワイアメントが平常時から「需給ひっ迫のおそれがあるとき」に切替わったことを周知すること。 【発電事業者】 ・ 稼働可能な計画となっている電源等について、バランス停止機においては起動（準備）、揚水発電機においては上池へのポンプアップを行うことで、小売電気事業者との契約により電気を供給すること、若しくは、卸電力市場・需給調整市場に応札すること。



## 2. 容量市場の契約事業者に向けた供給力提供の周知

### ②周知名称について

■ 容量市場の契約事業者に対して広域予備率の低下を周知する名称については、以下で整理された。

- **「広域予備率低下のおそれに伴う供給力提供準備通知」**：(週間～翌日計画公表前 広域予備率8%未満)
- **「広域予備率低下に伴う供給力提供通知」**：(翌日計画公表以降 広域予備率8%未満)

今回の整理事項  
周知名称

18

第87回調整力  
及び需給バランス  
評価等に関する  
委員会資料より

- 本対応の目的は、広域予備率の改善であり、容量確保契約の契約事業者に向けた周知である。
- また、需給計画は、週間～翌日・当日計画に向けて精緻化されていくこととなり、それも踏まえ容量提供のアセスメント対象は翌日計画以降の48点化したデータにおいて広域予備率8%未満となったコマを対象としている。
- このような観点を踏まえ、周知名称は以下のとおりとしたい。
  - 週間～翌日計画公表前に、広域予備率8%未満となった場合を、『**広域予備率低下のおそれに伴う供給力提供準備通知**』
  - 翌日計画公表以降に、広域予備率8%未満となった場合は、『**広域予備率低下に伴う供給力提供通知**』

周知名称	判定時期・予備率	目的
広域予備率低下のおそれに伴う供給力提供準備通知	【判定時期】 ・週間～翌日計画公表前 【広域予備率】 ・予備率で8%未満	・バランス停止機の起動(準備)を促すこと ・揚水発電機において上池へのポンプアップを促すこと ・小売電気事業者との契約による電気の供給、若しくは、卸電力市場・需給調整市場への応札を促すこと
広域予備率低下に伴う供給力提供通知	【判定時期】 ・翌日計画公表以降 【広域予備率】 ・予備率が8%未満	・容量市場におけるリクワイアメントが「平常時」から「需給ひっ迫のおそれがあるとき」に切り替わったことを周知すること ・稼働可能な計画となっている電源等について、バランス停止機においては起動(準備)、揚水発電機においては上池へのポンプアップを行うことで、小売電気事業者との契約により電気を供給すること、若しくは、卸電力市場・需給調整市場に応札すること



## 2. 容量市場の契約事業者に向けた供給力提供の周知

### ③広域機関HP等による情報発信

- 容量市場の契約事業者に向けた供給力提供の周知については、広域機関HPの改修を実施し、**広域予備率8%未満を判定の都度、web上に表示**が行われるとともに、容量市場の契約事業者へ確認のメールを送付※することを予定している。
- 広域機関HP等による情報発信は、**2024年4月1日より開始**を予定している。

※広域予備率はweb表示する内容を確認いただくことを前提としつつ、メールも補足的な周知として送付される。

今回の整理事項  
周知方法

16

- 広域機関HPの改修を行い、広域予備率8%未満を判定の都度、web上に表示するとともに、容量確保契約の契約事業者へ確認支援のためメールを送付する※。  
※ 基本的には、web表示する内容を確認いただくことを前提とし、メールについては補足的な周知として送付する
- なお、当日については30分毎の広域予備率更新の都度、判定を行うことになるが、翌日計画公表後における確認支援のメールについてはアセスメント対象となるコマが追加される都度送付する。

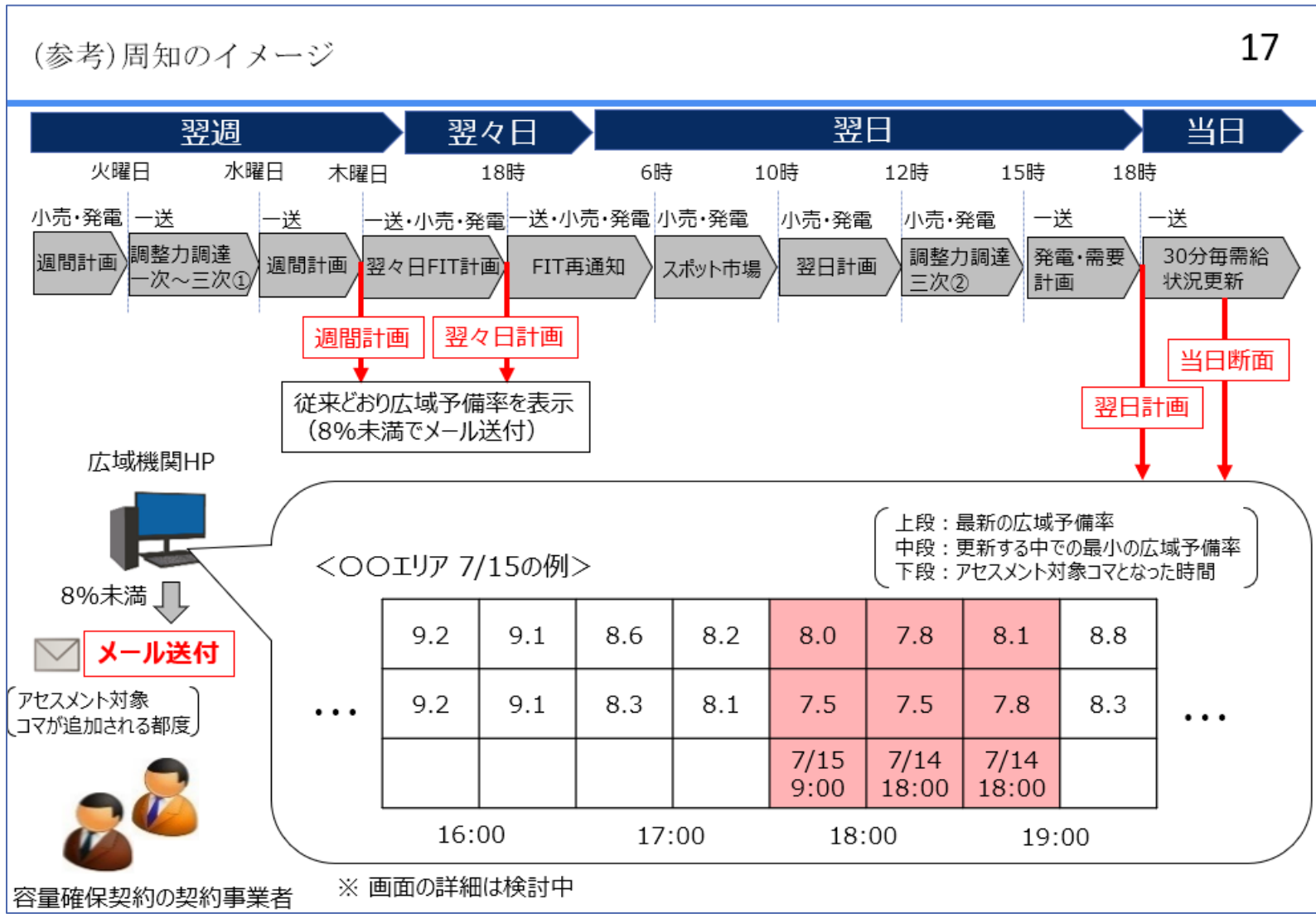
第87回調整力  
及び需給バランス  
評価等に関する  
委員会資料より

	計画の内容	広域予備率8%未満 判定タイミング
週間 計画	平日・土曜・日曜の 最大需要時 最小予備率時	毎週木曜日の公表時
翌々日 計画	<2024年度> 最大需要時 最小予備率時 <2025年度～> 48点	毎日18時頃の公表時
翌日 計画	48点	毎日18時頃の公表時
当日	48点	30分毎の更新時※ ※アセスメント対象コマが追加される 都度メール送付

<需給ひっ迫のおそれがある場合の対応>



第87回調整力  
及び需給バランス  
評価等に関する  
委員会資料より



---

### 3. 需給ひっ迫の周知と発動指令電源のベースライン算定の取扱い

### 3. 需給ひっ迫の周知と発動指令電源のベースライン算定の取扱い

#### ①発動指令電源の事業者等とのやりとり状況など

- 容量市場に参加予定の発動指令電源は、**夏季と冬季の実効性テスト**において供給力の確定を行っている。
- 実需給期間が2024年度の実効性テストについては、**前々回の本検討会（第46回）や前回の本検討会（第47回）**において、**現時点のテスト実績の確認状況の報告**を行ったところ。
- また、事務局では、実績の確認やこれまでの事業者とのやり取りの中で、**発動指令電源の事業者等より以下のご意見を**確認している。

- 「ベースライン算定対象日から、経済DR実施日を除外することはできないか」
- 「追加オークションは、必ず開催する形にできないか」
- 「発動指令電源のみ、マルチプライスにならないか」
- 「発動指令電源の応札容量は（自由設定にせず）、自社の前年度実績に応じた上限枠を設けた方がよい」

- さらに、**電源等リストが提出できず市場退出となった事業者からは、以下のご意見を**確認している。

- 「見込んでいたリソース容量を確保できなかったことで実績未達となった。」
- 「営業部門としては、メインオークションの応札では、約定容量を多めに確保してから、リソース確保の営業を行いたい。約定容量以上にリソースが取れてしまうことによる機会損失を恐れてしまう。」
- 「デマンド機器まで設置できているリソースは、実効性テスト実績が確実であったが、テスト実績の未達成は設置をしていないリソース先であった。」
- 「2025年度以降は経験をもとに応札傾向を変えていくことを考えている。」

- 引き続き、**実効性テストの実績結果を踏まえ、事業者別やリソース別の実績状況等の分析**を行い、その**分析内容に沿ってヒアリング**を実施しながら、**発動指令電源による市場参加や供給力提供に関する意見、その特性および背景等を深掘り**し、検討会でも報告していくこととする。

### 3. 需給ひっ迫の周知と発動指令電源のベースライン算定の取扱い

#### ②発動指令電源の経済DRに関するベースライン算定の取扱い

- 2022年度の夏季より、実効性テストのベースライン算定に関して、需給ひっ迫時に行う経済DRを考慮した対応を開始している。
- 具体的には、**電力需給ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中**において、発令されたエリア内において実効性テストを予定している容量提供事業者が**経済DRを実施した場合**、実効性テストのベースライン算定で、当該の経済DR実施日を**除外する対応を可能**としている。
- 実効性テストの「ベースライン算定対象日から、経済DR実施日を除外することはできないか」との事業者のご意見もいただいていたところであり、事業者によるこの措置の活用も始まっている状況。

<経済DRの除外に関する取扱い（通知より抜粋）>

【電力需給ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中における、ベースライン算定上の経済DR実施日の取扱い】

○電力需給ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中において、発令されたエリア内において実効性テストを予定している容量提供事業者が経済DRを実施した場合、容量提供事業者からの申し出があった場合はその申し出内容を証憑等で確認の上、実効性テストにおけるベースライン算定で、当該の経済DR実施日を除外する等の対応を行います。

○経済DRを実施した証憑として以下のような書類を確認します。

- \* 容量提供事業者とDRを実施した需要家との契約書等
- \* 実際にDR指令を行ったことを示す資料（指令時のメール等）

更新日：2022年7月20日

## 電力需給ひっ迫等を踏まえた実効性テストにおけるベースライン算定の取扱いについて

昨今の厳しい電力需給状況を踏まえ、省エネ・節電の取り組みを積極的に進めていくため容量提供事業者においては、経済DRが実施されることが想定されます。

全国大で省エネ・節電の取り組みを積極的に進めていくこととされている現状に鑑み、今年度実施されている容量市場の実効性テストにおけるベースラインの算定について、以下のとおり取り扱うことと致します。

1. 電力需給ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中における、ベースライン算定上の経済DR実施日の取扱い  
電力需給ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間中において、発令されたエリア内において実効性テストを予定している容量提供事業者が経済DRを実施した場合、容量提供事業者からの申し出があった場合はその申し出内容を証憑等で確認の上、実効性テストにおけるベースライン算定で、当該の経済DR実施日を除外する等の対応を行うことと致します。

その際、経済DRを実施した証憑として以下のような書類を確認させていただきます。

- ・容量提供事業者とDRを実施した需要家との契約書等
- ・実際にDR指令を行ったことを示す資料（指令時のメール等）

2. お申し出の方法・期日

以下のとおり、容量提供事業者よりお申し出いただきますようお願い致します。

- ・様式：任意様式
- ・連絡先：[youryou\\_uketsuke@occto.or.jp](mailto:youryou_uketsuke@occto.or.jp)
- ・期日：実効性テスト実施日から5営業日以内

※なお、この案内前の7月中の実効性テスト実施分につきましては上記お問合せへご相談ください。

### 3. 需給ひっ迫の周知と発動指令電源のベースライン算定の取扱い

#### ③広域的予備率に関する周知の活用について

- 現在、**実効性テストのベースライン算定から、需給ひっ迫時の経済DR実施日を除外する対応**としては、電力需給ひっ迫注意報もしくは警報の発令期間（広域予備率3%やエリア予備率5%等）にもとづいて設定を行っているところ。
- 今回、**広域予備率8%にもとづく需給状況の周知が開始**されることから、需給ひっ迫時の経済DR実施日を除外する対応にも活用が可能になると考えられる。
- 具体的には、**実効性テストのベースライン算定で経済DR実施日の除外を可能とする期間**について、**広域予備率8%にもとづく需給状況の周知**を対象とすることが考えられる。
- また、広域予備率8%にもとづく需給状況の周知が、2024年4月に開始されることにあわせて、**実需給期間における発動指令のベースライン算定**についても、発動指令に応じた供給力の提供を前提として、**広域予備率8%の周知に応じた経済DR実施日を除外可能**とすることも考えられる。
- ついては、**広域予備率8%にもとづく需給状況の周知の対象期間（対象エリア）に行った経済DR実施日**については、2024年度の周知の仕組みの開始に合わせて、2024年度以降の**実効性テスト、および実需給期間においてベースライン算定から除外できること**※1,2としてはどうか。

※1 一律に除外することは事業者にとって不利に働く場合も考えることから、事業者の申請を受けて対応する形を想定。

※2 2024年4月を目途として、広域機関HPにおける情報発信の開始にあわせて、2024年度の実需給期間と、2024年度以降に行う実効性テストより、広域的予備率8%の周知をもとにした除外の申請を開始していく。

- 現在、2024年度に開始する容量市場の実需給期間に向けて、容量提供事業者における準備が進められている。
- 余力活用に関する契約については、各一般送配電事業者との締結を行うこととなり、送配電網協議会のHPや各社のHPに案内や問合せ先を公表している。

送配電網協議会

各エリアの  
停電情報

各エリアの  
でんき予報

お問い合わせ

需給調整市場  
会員ログイン

ホーム 送配電網協議会について 需給調整市場について **余力活用に関する契約について** 一般送配電事業者各社の広報コンテンツ

ホーム > 余力活用に関する契約について > 余力活用に関する契約の概要と申込

## 余力活用に関する契約の概要と申込

容量提供事業者は、容量市場で落札された調整機能を有する電源について、余力活用に関する契約を一般送配電事業者と締結する必要があります。

余力活用に関する契約とは、一般送配電事業者がゲートクローズ後に周波数制御・需給バランス調整・系統運用等を実施する際に、ゲートクローズ前の発電事業者等の計画策定に支障を与えないことを前提に余力を活用することで、社会コストの低減等、より効率的・安定的な需給調整、系統運用を期待する為の契約になります。

余力活用に関する契約を締結いただいた容量提供事業者は、一般送配電事業者からの指令に応じてゲートクローズ後の上げ余力・下げ余力を調整力として提供していただきます。

余力活用に関する契約について

余力活用に関する契約の概要と申込

余力活用に関する契約に係る通信線工事申込

事業者さま向け説明会のご案内・余力の運用規程等に関する意見募集



更新日：2023年6月23日

## 余力活用に関する契約の申込受付の開始について

容量市場において、安定電源のうち、調整機能（需給調整市場における商品の要件を満たす機能）を有する電源（予定含む）については、参加登録において調整機能「有」とご登録いただいております。容量提供事業者の皆さまにおいて、そうした電源を容量確保契約に含む場合は、実需給年度に先立って属地一般送配電事業者と余力活用に関する契約を締結し、契約書類を実需給年度前年の12月末までにご提出いただく必要があります。

今般、余力活用に関する契約の申込受付の開始について、各一般送配電事業者および送配電網協議会のホームページに公表されております。

余力活用に関する契約の締結が必要な容量提供事業者※の皆さまは、ご確認いただき、ご対応をお願いいたします。

詳細については各一般送配電事業者および送配電網協議会のホームページをご確認ください。

※当該電源が余力活用に関する契約の対象と確認できることを条件に、バラシンググループの形態等により、属地一般送配電事業者との余力活用に関する契約の締結者が、当該電源の容量提供事業者と異なることも可能です。

URL : [https://www.occto.or.jp/market-board/market/oshirase/2023/230623\\_yoryokukatsuyou\\_uketsukekaishi\\_annai.html](https://www.occto.or.jp/market-board/market/oshirase/2023/230623_yoryokukatsuyou_uketsukekaishi_annai.html)